

# 文書料金の変更について

令和8年4月1日より「文書料金」が変更になります。

○改定時期：令和8年4月1日以降の申込分より

○新料金一覧

	名称	内容	料金 (税込)
A	保険会社等 文書料	様式指定による診断書 ・保険会社様式診断書・保険会社様式死亡診断書 ・自賠責診断書・裁判用診断書 ・死亡診断書・死体検案書（公的） ・医療助成申請用診断書 など	11,000
B	特殊文書料	医学的判断に基づく意見書・証明書・明細書 (Cに掲げるものを除く) ・意見書 ・健康診断書 など	7,700
C	特別証明書料	学校保険安全法などに基づく医学的判断が必要な 意見書・証明書、発行文書の原本証明 ・出生証明書・出産証明書 ・学校・幼稚園・保育園提出書類・原本証明 など	5,500
D	一般文書料	病院の様式で医師が記載する診断書・証明書 ・病院様式で記載する文書	5,500
E	簡易文書料	事務職員が作成する文書 ・診療点数確認書・領収証明書 ・退院証明・通院証明（事務が作成できる簡易なもの） など	3,300
F	英語文書料	英語で記載した文書 ・診断書、意見書、証明書及び診療情報提供書等	16,500